

証券コード：6048

平成30年11月 8 日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目 5 番 25 号

株式会社デザインワン・ジャパン

代表取締役社長

高 島 靖 雄

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成30年11月26日（月曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年11月27日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿 2－4－1
新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ホールB
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第13期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第 1 号 議 案 取締役 4 名選任の件
第 2 号 議 案 監査役 3 名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.designone.jp/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年9月1日から  
平成30年8月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済においては、地政学的リスクや経済の不確実性などに引き続き注視する必要があります、依然として不透明な状態が続いております。

当社が事業展開するインターネット広告市場においては、平成29年の広告費が1兆5,094億円（前年比115.2%）と引き続き好調を維持しており（株式会社電通「2017年日本の広告費」（2018年2月））、今後も高い成長が見込まれております。

このような経営環境のもと、当社は「Webマーケティング技術」や「システム開発力」を活かし、店舗情報口コミサイト「エキテン」を中心にサービスを提供してまいりました。

当事業年度においては、主力事業である店舗情報口コミサイト「エキテン」において更なる店舗獲得を進めるために、無料店舗会員の獲得に向けたダイレクト・マーケティングの推進、Webマーケティング施策の実施及び各種キャンペーンやセミナー等を行いました。しかしながら、前期に推進した販売キャンペーンによって増加した店舗の解約や、その後のキャンペーン抑制の影響等により、有料店舗会員数は伸び悩みました。これらの結果、当事業年度末における「エキテン」の無料店舗会員数は181,524店舗、有料店舗会員数は22,981店舗（前事業年度末比1,771店舗増加）となりました（販促のための有料掲載サービス利用料金の無料適用先は、無料店舗会員数に含んでおります）。

以上の結果、当事業年度の業績は、「エキテン」の有料店舗会員数の増加及びオプションプランの利用店舗数が増加したことに伴い売上高は2,444,421千円（前事業年度比15.8%増）となり、本社移転に伴う賃料増加に加えて人件費や外注費が増えたものの、営業利益は670,595千円（前事業年度比6.2%増）、経常利益685,587千円（前事業年度比6.4%増）となりました。当期純利益につきましては、投資先に関わる投資有価証券評価損を計上（63,013千円）したことにより395,212

千円（前事業年度比0.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社の当事業年度における設備投資総額は、88,266千円であります。その主なものは本社移転に伴う設備投資（資産除去債務分を含む）であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社は「世界を、活性化する。」ことをコーポレートミッションとして、急速に進化する情報テクノロジーで人々やビジネスの活動を促進し、世界の活性化に貢献することを目指しております。

そのために、現在運営している店舗情報口コミサイト「エキテン」を中心としたインターネットメディア事業について、今後は、「エキテン」を店舗のITプラットフォームへと進化させるべく、機能の強化、店舗データベースの充実、サイト利用者数の増加に努めることで企業価値向上を図ってまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略

主力事業である店舗情報口コミサイト「エキテン」の運営においては、有料店舗会員獲得のためのマーケティングをはじめとした事業運営体制の強化に加え、継続的なサイトリニューアル等によるユーザビリティの向上やサイトコンテンツ拡充にも注力し、掲載店舗数の増加、掲載業種の網羅性の向上及び利用者数の増加を実現することで、事業規模の拡大と収益力の向上に努めてまいります。

また、当社は、新規サービス及び新規事業の立ち上げに積極的に取り組むことで「エキテン」に続く収益基盤の創出も図ってまいります。

③ 目標とする経営指標

当社は、事業の拡大のために、「エキテン」の店舗データベースの量的、質的充実を図ることが重要であると認識しており、当社サービスの利用店舗数(有料掲載及び無料掲載の合計店舗数)を重要な指標としております。また、継続的な

事業拡大のため、売上高増加率、営業利益率等の財務指標を成長性や経営効率の指標としております。

#### ④ 対処すべき課題

当社は、下記の６点を今後の事業展開における対処すべき特に重要な課題と認識し、解決に向けて取り組んでおります。

#### イ 既存事業の規模拡大

当社は、店舗情報口コミサイト「エキテン」の運営を中核にインターネットメディア事業を展開しております。日本における全店舗数と比較すると「エキテン」への有料掲載数はまだ少なく、当社のサービスは成長途上にあるといえます。店舗へ提供するサービスの充実化を図ることで、有料店舗会員数の増加及び有料掲載業種の網羅性の向上を図り業績の拡大に努めてまいります。また、スマートフォンをはじめとするデバイスの進化等のインターネットを取り巻く環境の変化及びそれに伴うインターネットユーザーのニーズ変化に迅速に対応し、インターネットユーザーに選ばれるサービスとすべく利便性及び満足度の向上に努めてまいります。

#### ロ サイトの信頼性確保への対応

当社は、ユーザーが安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。「エキテン」では、店舗の運営者自身が登録する詳細な店舗情報、店舗利用者が投稿する口コミ等を、インターネットを通してユーザーに提供しておりますが、サイト運営者の立場から、ユーザーが安心して利用できるようにサイトの健全性及び信頼性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。各種法令やその制定趣旨に鑑みた当社独自の審査基準の見直しや審査体制の強化など、信頼性確保の取り組みを継続的に実施してまいります。

#### ハ 新規事業の展開

当社は、店舗からの「エキテン」掲載料収入及びアドネットワーク事業者からの広告料収入を主な収益源としており、「エキテン」への依存度の高さが課題であると認識しております。「エキテン」に依存しない収益基盤を確立するため

にも、既存事業の周辺を含む様々な分野への事業展開により、収益源の多様化を図ってまいります。

## ニ 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社の事業拡大及び成長のためには、専門性を有する優秀な人材を継続的に確保していくこと、既存社員の育成強化、並びに組織力の強化が不可欠であります。当社では、人事評価制度や教育研修制度の改定・整備・充実により、優秀な人材を確保し重要な人材の流出を防ぐことで、組織力の強化に取り組んでまいります。

## ホ システムセキュリティ及び安定性の確保

当社は、サービスをインターネット上において提供しているため、安定した事業運営を行うためには、ウェブサイトに係るシステムのセキュリティ・開発・保守管理体制の整備が必要不可欠であると認識しております。今後も、エキテンの事業規模拡大に伴うアクセス数の増加等に対応できるよう、適時適切な設備投資等によりシステムセキュリティの維持、保守管理体制の整備及び安定性確保に取り組んでまいります。

## ヘ 情報管理の強化

平成25年2月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理体制の強化、定期的なチェック及び従業員への社内教育を行っております。今後も引き続き、継続的な改善に取り組み、より高いレベルでの情報管理体制を構築してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分        | 平成27年度<br>第10期 | 平成28年度<br>第11期 | 平成29年度<br>第12期 | 平成30年度<br>(当期)第13期 |
|------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売上高        | 919,933 千円     | 1,491,079 千円   | 2,111,074 千円   | 2,444,421 千円       |
| 経常利益       | 345,422 千円     | 501,697 千円     | 644,527 千円     | 685,587 千円         |
| 当期純利益      | 210,634 千円     | 313,555 千円     | 396,519 千円     | 395,212 千円         |
| 1株当たり当期純利益 | 16.24 円        | 20.99 円        | 26.36 円        | 26.18 円            |
| 総資産        | 1,913,162 千円   | 2,358,753 千円   | 2,769,702 千円   | 3,191,335 千円       |
| 純資産        | 1,694,424 千円   | 2,008,672 千円   | 2,394,627 千円   | 2,786,035 千円       |

(注) 当社は、平成27年3月7日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を、平成27年9月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を、平成29年3月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 主要な事業内容

| 事業            | 主要サービス                 |
|---------------|------------------------|
| インターネットメディア事業 | 店舗情報口コミサイト「エキテン」の企画・運営 |

(7) 主要な営業所

| 名称 | 所在地    |
|----|--------|
| 本社 | 東京都新宿区 |

(8) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 97名  | 12名(増) | 32歳6ヶ月 | 2年7ヶ月  |

(注) 従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年10月23日付をもって、本社を東京都新宿区西新宿七丁目5番25号に移転いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,112,700株(自己株式158株を含む)
- (3) 株主数 2,130名
- (4) 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------------|---------|
| 高島 靖雄                       | 4,040,000 株 | 26.73 % |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社        | 2,976,800   | 19.69   |
| 株式会社ティーエーケー                 | 2,394,000   | 15.84   |
| 高島 昭雄                       | 1,199,500   | 7.93    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社          | 588,000     | 3.89    |
| THE BANK OF NEW YORK 133524 | 499,900     | 3.30    |
| 田中 誠                        | 400,000     | 2.64    |
| 株式会社ブロードピーク                 | 396,800     | 2.62    |
| THE BANK OF NEW YORK 133652 | 360,500     | 2.38    |
| 株式会社光通信                     | 298,600     | 1.97    |

(注)1. 持株比率は、自己株式(158株)を控除して算出しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,976,800株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 588,000株

### (5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度中、新株予約権行使及び譲渡制限付株式の発行により発行済株式の総数が29,600株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地位        | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                            |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 高 畠 靖 雄 | 事業本部長                                                                   |
| 取 締 役     | 田 中 誠   | 経営管理本部長<br>兼 情報戦略部長<br>兼 経理財務部長<br>兼 人事部長                               |
| 取 締 役     | 武 内 智 裕 | テイクエナジーコーポレーション株式会社新規事業開発室長                                             |
| 取 締 役     | 高 木 友 博 | 明治大学理工学部情報科学科教授<br>株式会社Faber Company顧問<br>Hamee株式会社社外取締役<br>株式会社富士通総研顧問 |
| 常 勤 監 査 役 | 工 藤 耕 二 |                                                                         |
| 監 査 役     | 石 田 史 朗 | 株式会社リアルストーン代表取締役<br>税理士法人石田・加藤事務所代表社員<br>株式会社現代エステート代表取締役               |
| 監 査 役     | 鎌 田 智   | オープンテクノロジー株式会社監査役<br>鎌田法律事務所所長                                          |

(注) 1. 当期中に退任した取締役は、次のとおりであります。

取締役 高畠 昭雄

取締役高畠昭雄氏は、任期満了により平成29年11月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 取締役武内智裕氏及び高木友博氏は、社外取締役であります。

3. 監査役工藤耕二氏、石田史朗氏及び鎌田智氏は、社外監査役であります。

4. 監査役工藤耕二氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査役石田史朗氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 監査役鎌田智氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 当社は、取締役武内智裕氏、高木友博氏、監査役工藤耕二氏を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 平成30年9月1日付で次のとおり異動がありました。

| 氏名    | 地位及び担当並びに重要な兼職の状況 |         |
|-------|-------------------|---------|
|       | 変更前               | 変更後     |
| 高畠 靖雄 | 代表取締役社長<br>事業本部長  | 代表取締役社長 |

9. 平成30年10月1日付で次のとおり異動がありました。

| 氏名    | 地位及び担当並びに重要な兼職の状況                             |                                     |
|-------|-----------------------------------------------|-------------------------------------|
|       | 変更前                                           | 変更後                                 |
| 田 中 誠 | 取締役 経営管理本部長<br>兼 情報戦略部長<br>兼 経理財務部長<br>兼 人事部長 | 取締役 経営管理本部長<br>兼 情報戦略部長<br>兼 経理財務部長 |

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

各取締役の報酬額は、株主総会にて決議された報酬総額の枠内で、各人の実績についての代表取締役との面談を踏まえて、翌期の職責、経営内容や経済情勢、世間相場、使用人給与とのバランス等を考慮した上で、取締役会決議による委任に基づき代表取締役が決定しております。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区分              | 支給人員  | 報酬等の総額    |
|-----------------|-------|-----------|
| 取 締 役           | 5 名   | 42,819千円  |
| (う ち 社 外 取 締 役) | (2 名) | (8,340千円) |
| 監 査 役           | 3 名   | 8,028千円   |
| (う ち 社 外 監 査 役) | (3 名) | (8,028千円) |
| 合計              | 8 名   | 50,847千円  |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年11月27日開催の第10回定時株主総会において年額150,000千円以内（うち社外取締役分は年額15,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 上記の取締役の支給人員には、平成29年11月29日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年11月28日開催の第8回定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名    | 兼職先                            | 兼職内容     | 当該他の法人等との関係                        |
|-----|-------|--------------------------------|----------|------------------------------------|
| 取締役 | 武内 智裕 | テイクエナジーコーポレーション株式会社            | 新規事業開発室長 | 当社と当該他の法人等との間には、重要な取引その他の関係はありません。 |
| 取締役 | 高木 友博 | 明治大学理工学部情報科学科                  | 教授       | 当社と当該他の法人等との間には、重要な取引その他の関係はありません。 |
|     |       | 株式会社Faber Company<br>株式会社富士通総研 | 顧問       |                                    |
|     |       | Hamee株式会社                      | 社外取締役    |                                    |
| 監査役 | 石田 史朗 | 株式会社リアルストーン<br>株式会社現代エステート     | 代表取締役    | 当社と当該他の法人等との間には、重要な取引その他の関係はありません。 |
|     |       | 税理士法人石田・加藤事務所                  | 代表社員     |                                    |
| 監査役 | 鎌田 智  | オープンテクノロジー株式会社                 | 監査役      | 当社と当該他の法人等との間には、重要な取引その他の関係はありません。 |
|     |       | 鎌田法律事務所                        | 所長       |                                    |

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                       |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 武内 智裕 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                          |
| 取締役 | 高木 友博 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                          |
| 監査役 | 工藤 耕二 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。常勤監査役として当社取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じ、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 石田 史朗 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に税理士としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。         |
| 監査役 | 鎌田 智  | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に弁護士としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。         |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 報酬等の額    |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 18,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計 | 18,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分ができませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条の規定により、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に付議いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### (ア) コーポレートガバナンス

- ・取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ・取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- ・監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

#### (イ) コンプライアンス

- ・取締役及び使用人は、「企業理念」に則り行動する。
- ・コンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制の充実に努める。

#### (ウ) 財務報告の適正性確保のための体制整備

- ・商取引管理及び経理に関する社内規程を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に図る。
- ・金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告の適正性を確保するための体制を確保し、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

#### (エ) 内部監査

内部監査チームは、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

#### (オ) 反社会的勢力排除

反社会的勢力へ対応に関する「反社会勢力対策管理規程」を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、経営管理本部管理部を担当主管部署とし、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開

示する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社をとりまく様々なリスクに対処するため、リスク管理委員会やリスク管理責任者を設置するとともに、各種管理規程、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的に取り締役会へレビューする。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### (ア) 定例取締役会

定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うために、適宜、臨時取締役会を開催し、経営の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督等を実施する。

##### (イ) 中期経営計画の策定

中期経営計画により、中期的な基本戦略、経営指標を明確化するとともに、年度毎の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を検討・実行する。

##### (ウ) 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

#### ⑤監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役（会）が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くこととし、その任命、異動については、監査役の同意を必要とする。監査役（会）の職務を補助する使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。また、当該使用人の評価については監査役の意見を聴取して実施される。

#### ⑥取締役及び使用人による監査役への報告体制等

##### (ア) 重要会議への出席

監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

##### (イ) 報告体制

取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項の

ほか、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を使用人が直接報告する体制として内部通報窓口を整備する。

- ⑦当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報規程」を定め、監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益取扱いを禁止する旨明記し、周知徹底する。

- ⑧当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑨その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 内部監査チームの監査役との連携

内部監査チームは、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

(イ) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ①リスク管理委員会は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、提供するサービスの品質など、会社を取り巻く様々な事業運営上のリスクの低減・回避策やリスクが顕在化した場合の対応策等を協議し、リスク管理の徹底を図っております。
- ②管理部は、コンプライアンス全般及び業務に直結する主要な社内規程、インサイダー取引や情報漏えい防止に関する研修に加え、内部通報制度の開始・周知等によりコンプライアンスの推進、実効性の確保に取り組んでおります。また、反社会的勢力の排除を目的とした団体に入会して、反社会的勢力の動向を把握するなど、情報収集や警察・弁護士等の外部専門機関との連携により、反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
- ③内部監査部門は、毎期、コンプライアンスについて各部門共通の監査項目として、監査役と連携して内部監査を実施し、モニタリングしております。
- ④取締役会において、取締役及び監査役全員出席のもと、重要業務の執行に関する決定や監督等を行うとともに、毎期、中期経営計画及び利益計画(予算)を策定し、業務執行取締役は同計画の達成に取り組んでおります。
- ⑤監査役は、議事録や稟議書、契約書等の書類の閲覧に加え、関係者へのヒアリング、内部監査への立会い、代表取締役や監査法人との面談により監査を行うほか、毎月開催される取締役会やその他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役会での決議の状況や取締役の業務執行状況を監査しております。また、監査の実効性・効率性の確保を図るべく、会計監査人及び内部監査部門と監査上の重要な課題等について適宜情報・意見交換を行い、互いに連携して会社の内部統制状況を監視しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成30年 8 月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部         |           |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| 流 動 資 産         | 2,623,751 | 流 動 負 債         | 374,027   |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,046,731 | 未 払 金           | 119,917   |
| 売 掛 金           | 130,921   | 未 払 費 用         | 63,221    |
| 有 価 証 券         | 400,000   | 未 払 法 人 税 等     | 150,684   |
| 貯 蔵 品           | 1,813     | 未 払 消 費 税 等     | 33,272    |
| 前 払 費 用         | 23,629    | 前 受 金           | 167       |
| 繰 延 税 金 資 産     | 28,483    | 預 り 金           | 4,294     |
| そ の 他           | 759       | ポ イ ン ト 引 当 金   | 2,420     |
| 貸 倒 引 当 金       | △8,588    | そ の 他           | 48        |
| 固 定 資 産         | 567,584   | 固 定 負 債         | 31,273    |
| 有 形 固 定 資 産     | 80,319    | 資 産 除 去 債 務     | 31,273    |
| 建 物             | 77,887    | 負 債 合 計         | 405,300   |
| 工 具 器 具 備 品     | 15,221    | 純 資 産 の 部       |           |
| 減 価 償 却 累 計 額   | △12,789   | 株 主 資 本         | 2,785,484 |
| 無 形 固 定 資 産     | 11,226    | 資 本 金           | 647,844   |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 11,226    | 資 本 剰 余 金       | 627,844   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 476,038   | 資 本 準 備 金       | 627,844   |
| 投 資 有 価 証 券     | 314,606   | 利 益 剰 余 金       | 1,509,988 |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 1,862     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,509,988 |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 105,387   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,509,988 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 51,534    | 自 己 株 式         | △192      |
| そ の 他           | 4,509     | 新 株 予 約 権       | 550       |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,862    | 純 資 産 合 計       | 2,786,035 |
| 資 産 合 計         | 3,191,335 | 負 債 純 資 産 合 計   | 3,191,335 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成29年 9 月 1 日から）  
（平成30年 8 月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,444,421 |
| 売 上 原 価               |         | 252,240   |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,192,181 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,521,585 |
| 営 業 利 益               |         | 670,595   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 73      |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 3,526   |           |
| 助 成 金 収 入             | 2,141   |           |
| 違 約 金 収 入             | 9,056   |           |
| そ の 他                 | 194     | 14,992    |
| 経 常 利 益               |         | 685,587   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 84      | 84        |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 63,013  | 63,013    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 622,657   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 257,882 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △30,437 | 227,444   |
| 当 期 純 利 益             |         | 395,212   |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年9月1日から  
平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |              |                                 |              |      |           |
|-------------------------|---------|---------|--------------|---------------------------------|--------------|------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |              | 利益剰余金                           |              | 自己株式 | 株主資本計     |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |           |
| 当 期 首 残 高               | 642,025 | 622,025 | 622,025      | 1,129,858                       | 1,129,858    | △155 | 2,393,754 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |              |                                 |              |      |           |
| 新 株 の 発 行               | 5,818   | 5,818   | 5,818        |                                 |              |      | 11,637    |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         |              | △15,082                         | △15,082      |      | △15,082   |
| 当 期 純 利 益               |         |         |              | 395,212                         | 395,212      |      | 395,212   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |         |              |                                 |              | △36  | △36       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |              |                                 |              |      |           |
| 当 期 変 動 額<br>合 計        | 5,818   | 5,818   | 5,818        | 380,129                         | 380,129      | △36  | 391,730   |
| 当 期 末 残 高               | 647,844 | 627,844 | 627,844      | 1,509,988                       | 1,509,988    | △192 | 2,785,484 |

|                         | 評価・換算差額等         |                 | 新株予約権 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|------------------|-----------------|-------|--------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合 計 |       |              |
| 当 期 首 残 高               | 198              | 198             | 675   | 2,394,627    |
| 当 期 変 動 額               |                  |                 |       |              |
| 新 株 の 発 行               |                  |                 |       | 11,637       |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                 |       | △15,082      |
| 当 期 純 利 益               |                  |                 |       | 395,212      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                 |       | △36          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △198             | △198            | △124  | △323         |
| 当 期 変 動 額<br>合 計        | △198             | △198            | △124  | 391,407      |
| 当 期 末 残 高               | —                | —               | 550   | 2,786,035    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8～18年

工具、器具及び備品 4～8年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) ポイント引当金

ユーザーに対するインセンティブとして付与したポイントの利用による換金に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

## 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,112,700株

### 2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 158株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                        | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-----------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成29年11月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式   | 15,082         | 1.0              | 平成29年8月31日 | 平成29年11月30日 |

(注) 1株当たり配当額1円はエキテンサービス開始10周年に伴う記念配当によるものであります。

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

### 4. 当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 165,800株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 貸倒引当金     | 3,200千円  |
| ポイント引当金   | 741千円    |
| 未払費用      | 19,884千円 |
| 投資有価証券評価損 | 28,602千円 |
| 資産除去債務    | 9,577千円  |
| 一括償却資産    | 2,690千円  |
| 減価償却超過額   | 2,489千円  |
| 未払事業税     | 7,346千円  |
| 未払事業所税    | 877千円    |
| その他       | 13,301千円 |
| 繰延税金資産小計  | 88,712千円 |
| 評価性引当額    | 一千円      |
| 繰延税金資産合計  | 88,712千円 |

### 繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 8,694千円  |
| 繰延税金負債合計        | 8,694千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 80,018千円 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、自己資金からの充当及び銀行等金融機関からの借入れによる方針であります。一時的な余資の運用につきましては、安全性の高い金融資産に限定して運用を行う方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び破産更生債権等、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、当社の規程に従い、事業部門と経理財務部が連携して、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は合同運用の金銭信託及び信託受益権であり、預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券につきましては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、未払金及び未払費用は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、各部署からの報告に基づき経理財務部が月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                  | 貸借対照表計上額    | 時価          | 差額      |
|------------------|-------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 2, 046, 731 | 2, 046, 731 | —       |
| (2) 売掛金          | 130, 921    |             |         |
| 貸倒引当金 (※)        | △8, 588     |             |         |
|                  | 122, 332    | 122, 332    | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |             |             |         |
| ①満期保有目的の債券       | 302, 607    | 302, 189    | △418    |
| ②その他の有価証券        | 400, 000    | 400, 000    | —       |
| (4) 破産更生債権等      | 1, 862      |             |         |
| 貸倒引当金 (※)        | △1, 862     |             |         |
|                  | —           | —           | —       |
| (5) 敷金及び保証金      | 105, 387    | 101, 550    | △3, 837 |
| 資産計              | 2, 977, 060 | 2, 972, 803 | △4, 256 |
| (1) 未払金          | 119, 917    | 119, 917    | —       |
| (2) 未払費用         | 63, 221     | 63, 221     | —       |
| (3) 未払法人税等       | 150, 684    | 150, 684    | —       |
| (4) 未払消費税等       | 33, 272     | 33, 272     | —       |
| (5) 預り金          | 4, 294      | 4, 294      | —       |
| 負債計              | 371, 391    | 371, 391    | —       |

(※) 売掛金及び破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等は回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積った敷金の返還予定時期に基づき、安全性の高い債券の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、並びに(5) 預り金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 平成30年8月31日 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 11,998     |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金            | 2,046,731    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金               | 130,921      | —                   | —                    | —            |
| 有価証券及び投資有価証券      |              |                     |                      |              |
| 満期保有目的の債券         | —            | 102,607             | 200,000              | —            |
| その他有価証券のうち満期があるもの |              |                     |                      |              |
| その他               | 400,000      | —                   | —                    | —            |
| 敷金及び保証金           | —            | —                   | 105,387              | —            |
| 合計                | 2,577,652    | 102,607             | 305,387              | —            |

(注) 破産更生債権等(貸借対照表計上額1,862千円)については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

## 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1 株当たり純資産額    | 184円32銭 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 26円18銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

特記事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年10月15日

株式会社デザインワン・ジャパン  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 伊 藤 裕 之 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デザインワン・ジャパンの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしながら整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年10月24日

|                      |      |
|----------------------|------|
| 株式会社デザインワン・ジャパン      | 監査役会 |
| 常勤監査役（社外監査役） 工 藤 耕 二 | ㊞    |
| 社外監査役 石 田 史 朗        | ㊞    |
| 社外監査役 鎌 田 智          | ㊞    |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第 1 号議案 取締役 4 名選任の件

取締役全員（4 名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | たか はた やす お<br>高 昌 靖 雄<br>(昭和50年11月27日生) | 平成12年4月 富士通株式会社入社<br>平成17年9月 当社設立、代表取締役社長就任<br>平成28年9月 当社代表取締役社長エキテン事業本部長就任<br>平成28年11月 当社代表取締役社長エキテン事業本部長兼社長室長就任<br>平成29年3月 当社代表取締役社長エキテン事業本部長就任<br>平成29年9月 当社代表取締役社長事業本部長兼事業本部デザイン戦略室長就任<br>平成30年3月 当社代表取締役社長事業本部長就任<br>平成30年9月 当社代表取締役社長（現任） | 4,040,000 株         |
|           | 取締役候補者とした理由                             | 創業者として当社の経営を指揮してきた実績を通じて培われた高い見識とリーダーシップを、今後も当社の更なる成長に十分に活かしていただけると判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                            |                     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2         | た な か まこと<br>田 中 誠<br>(昭和50年11月21日生) | <p>平成12年4月 日本電気株式会社入社</p> <p>平成14年11月 NECエレクトロニクス株式会社（現ルネサスエレクトロニクス株式会社）入社</p> <p>平成19年2月 当社入社</p> <p>平成19年8月 当社取締役開発部長就任</p> <p>平成26年4月 当社取締役新規事業開発部長就任</p> <p>平成28年1月 当社取締役情報システム部長就任</p> <p>平成28年9月 当社取締役情報戦略室長就任</p> <p>平成28年11月 当社取締役経営管理本部長兼情報戦略部長就任</p> <p>平成30年6月 当社取締役経営管理本部長兼情報戦略部長兼経理財務部長就任</p> <p>平成30年8月 当社取締役経営管理本部長兼情報戦略部長兼経理財務部長兼人事部長就任</p> <p>平成30年10月 当社取締役経営管理本部長兼情報戦略部長兼経理財務部長就任（現任）</p> | 400,000株            |
|           | 取締役候補者とした理由                          | 取締役として、情報システムを始めとした管理部門全般における豊富な経験・実績を有しており、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断し、取締役候補者となりました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3         | たけ うち とも ひろ<br>武 内 智 裕<br>(昭和34年10月3日生) | 昭和57年4月 日本電信電話株式会社入社<br>平成元年1月 日本テレコム株式会社（現ソフトバンク株式会社）入社<br>平成7年3月 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社<br>平成12年2月 ソフトバンク株式会社入社<br>ソフトバンク・テクノロジー株式会社配属<br>平成14年2月 アジアビジョン・ジャパン株式会社出向<br>取締役就任<br>平成16年3月 同社代表取締役社長に就任<br>平成17年4月 ソフトバンクBB株式会社（現ソフトバンク株式会社）配属<br>平成20年7月 株式会社ライブウェア（現株式会社マーベラス）入社 代表取締役社長に就任<br>平成21年10月 エフルート株式会社（現株式会社アクセルマーク）入社<br>平成22年2月 エフルート・モバイル・テクノロジー株式会社（現アクセルビート株式会社）出向 取締役就任<br>平成24年8月 株式会社ザイナス入社 社長室事業開発部長<br>平成27年1月 ユニファイド・サービス株式会社入社 事業開発部部長<br>平成27年2月 当社取締役就任（現任）<br>平成28年4月 テイクエナジーコーポレーション株式会社入社 新規事業開発室長（現任） | 1,000株              |
|           | 社外取締役候補者とした理由                           | 関連業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく他の取締役の監督、及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言が期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | たかぎともひろ<br>高木友博<br>(昭和29年6月8日生) | <p>昭和63年10月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社</p> <p>平成12年4月 明治大学理工学部情報科学科 教授（現任）</p> <p>平成16年4月 カリフォルニア大学バークレー校 コンピュータサイエンス学科 客員研究員</p> <p>平成16年4月 日本学術振興会学術システム研究センター 専門委員</p> <p>平成27年8月 株式会社Faber Company 顧問（現任）</p> <p>平成27年11月 当社取締役就任（現任）</p> <p>平成29年7月 Hamee株式会社社外取締役就任（現任）</p> <p>平成29年9月 株式会社富士通総研 顧問（現任）</p> | 一株                  |
|           | 社外取締役候補者とした理由                   | <p>一般企業での勤務経験及び大学教授としての豊富な経験と幅広い見識に基づく他の取締役の監督、及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言が期待できると判断し、社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>                                                                                                                               |                     |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は武内智裕氏及び高木友博氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 武内智裕氏及び高木友博氏は社外取締役候補者であります。
- なお、当社は武内智裕氏及び高木友博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 武内智裕氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年9ヶ月となります。
5. 高木友博氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
6. 取締役候補者の指名の方針と手続
- 経営陣幹部の選任と取締役候補者の指名を行うにあたっては、各人の能力、経験、見識などを総合的に勘案し、全社的立場に立ちその職務と責任を全うできる適任者を取締役会において決定しております。
7. 独立性判断基準
- 当社は、会社法及び東京証券取引所が定める独立性基準を当社の独立性判断基準としておりますが、これら基準を満たしていることに加え、経営者や業務執行取締役等がいる取締役会の場において、一般株主の利益を配慮しつつ率直に疑問を呈し議論を行える「精神的独立性」を有する人物を独立社外取締役として選定することとしております。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | く どう こう じ<br>工 藤 耕 二<br>(昭和24年10月20日生) | 昭和48年4月 山一證券株式会社入社<br>平成6年4月 同社引受審査部次長<br>平成10年3月 株式会社トミー（現株式会社タカラトミー）入社 上場プロジェクト事務局長<br>平成20年8月 同社内部統制推進部担当部長<br>平成26年2月 当社常勤監査役就任（現任）                                                               | 一株                  |
|           | 社外監査役候補者とした理由                          | 長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、引き続きその幅広い見識を当社の監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言が期待できると判断したため、社外監査役候補者といいたしました。なお、同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。                   |                     |
| 2         | い し だ し ろ う<br>石 田 史 朗<br>(昭和51年2月7日生) | 平成10年8月 澤田税理士事務所入所<br>平成13年9月 ところ会計事務所入所<br>平成15年10月 株式会社リアルストーン代表取締役就任（現任）<br>平成17年3月 税理士登録 石田税務会計事務所所長就任<br>平成18年4月 株式会社現代エステート代表取締役就任（現任）<br>平成24年11月 当社監査役就任（現任）<br>平成28年8月 税理士法人石田・加藤事務所代表社員（現任） | 一株                  |
|           | 社外監査役候補者とした理由                          | 税理士としての豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、引き続きその経験や知見を当社の監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言が期待できると判断したため、社外監査役候補者といいたしました。                                                                                         |                     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3         | かま た さとる<br>鎌 田 智<br>(昭和37年12月20日生) | 昭和60年3月 陸上自衛隊入隊<br>平成5年4月 藤林法律事務所入所<br>平成17年3月 グッドウィル・グループ株式会社入社<br>法務部長<br>平成17年3月 鎌田法律事務所開設 所長就任（現任）<br>平成23年2月 オープンテクノロジー株式会社監査役就<br>任（現任）<br>平成26年11月 当社監査役就任（現任）                                | 一株                  |
|           | 社外監査役候補者とした<br>理由                   | 弁護士としての豊富な経験と法務に関する相当程度の知<br>見を有しており、引き続きその経験や知見を当社の監査<br>に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言が<br>期待できると判断したため、社外監査役候補者としたし<br>ました。なお、同氏は直接企業経営に関与したことはあ<br>りませんが、上記の理由により、社外監査役としての職<br>務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                     |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は工藤耕二、石田史朗及び鎌田智の3氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また、3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 工藤耕二、石田史朗及び鎌田智の3氏は社外監査役候補者であります。  
なお、当社は工藤耕二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 工藤耕二氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年9ヶ月となります。
5. 石田史朗氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
6. 鎌田智氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
7. 監査役候補者の指名の方針と手続  
監査役会の同意を得た上で、財務・会計に関する知見や経営等に関する知見を有し、その専門的見地から当社の監査役の役割を充分に果たして頂ける方を候補者とする選任議案を取締役会にて決議しております。

以 上

## 《会場ご案内図》

東京都新宿区西新宿 2 - 4 - 1

新宿 NS ビル 30 階  
NS スカイクンファレンス「ホール B」

電話 (03) 3342-4920



◎新宿駅「南口・西口」(JR線・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線)から徒歩約7分または都庁前駅「A3出口」(都営地下鉄線(大江戸線))から徒歩約3分